

衆議院小選挙区選出議員選挙公報(千葉県第4区)

千葉県選挙管理委員会

比例区は「自民党」または「公明党」へ

昭和44年 船橋市行田町生まれ
西船幼稚園、塚田小学校、千葉日大中学校、
千葉敬愛高等学校、千葉工業大学工業経営学科、中央工学校建築
設計科各卒業、法政大学大学院 政策科学研究科修士課程修了
平成10年 田村元第66代衆議院議長秘書
平成11年 船橋市議会議員選挙(29歳)初当選、3期連続当選
平成23年 千葉県議会議員選挙(41歳)初当選
平成26年 衆議院議員選挙(45歳)初出馬次点
平成29年 衆議院議員選挙(48歳)比例関東ブロック当選
令和3年10月 内閣府大臣政務官就任
(1期目) 自民党厚生労働部副部長兼 ほか

生活に寄り添う政策実現 7つの基本方針

- 07 **安全保障・外交対策、憲法改正**
犯罪やテロリズム、災害などから生命・財産・暮らしを守るための、憲法改正は私たちの党是。
- 06 **環境**
脱炭素社会に向け、グリーンなエネルギー都市を創り持続可能な社会を。
- 05 **福祉**
お年寄りの健康で元氣な暮らしを実現。そのために全世代型社会保障の確立を目指します。
- 04 **子育て・教育**
子供を産み、育てたいまに、知・学目的は混乱をなくすこと。まずは緊急に児童相談所の設置を。そして次世代型の教育で子供たちの可能性を上げます。
- 03 **災害に強い国土強靱化**
災害から船橋市民の生命と毎日の生活を守ります！
- 02 **今こそ、責任ある積極経済を！**
日本経済の発展は中小企業の活性化にあり。そして、今こそ減税を！減税で経済を再生。
- 01 **コロナ感染症対策**
1日も早くコロナ感染症の収束へ。生活・経済再生を加速します。

スピード感をもって働く！

内閣府大臣政務官



自由民主党公認

木村てつや

木村てつやの活動は公式ホームページ・各種SNSで積極配信されています。ご覧ください。

公式ホームページ tetsuya-kimura.com

Twitter Facebook Instagram YouTube

野田よしひこプロフィール
昭和32年船橋市生まれ、64歳。葉田台小、二宮中、県立船橋高、早稲田大学政経学部卒。
松下政経塾出身。千葉県議2期、衆議院議員8期。第95代内閣総理大臣。

#政権取ってこれをやる

- 1 **感染拡大を抑え、国民の命と暮らしを守る(コロナ対策)**
 - 必要な時に誰でもすぐに受けられるPCR検査を実現します。
 - 感染拡大[第6波]を想定し、病床の確保など医療提供体制の整備を急ぎます。
 - 新たな変異株に備えて、国産のワクチンや治療薬の開発を強化します。
- 2 **格差を是正し、消費を活性化させる(経済)**
 - 「給付付き税額控除」の導入により、低所得者への給付金を支給します。
 - 誰もが必要な時に医療や介護、障がい福祉、子育て支援など「ベーシックサービス」を受けられる社会をめざします。これこそ、最大の経済対策です。
 - 金融所得課税を強化します。
- 3 **持続可能で安心できる社会保障制度を確立する(医療・介護等)**
 - 医療従事者、介護職員や障がい福祉職員、保育士の待遇を改善します。
 - 医療・介護・障がい福祉の連携による「地域包括ケアシステム」の充実をはかります。
 - 「かかりつけ医」を中心に予防医療を推進し、健康寿命を延ばします。
- 4 **子育て・教育政策を強化する(チルドレン・ファースト)**
 - 児童手当と教育の無償化、給付型奨学金を大幅拡充します。
 - 将来的には小中高の30人以下学級を目指します。
 - 船橋市独自の児童相談所設置の後押しもします。
- 5 **働くことを軸とする安心社会を実現する(雇用・賃金)**
 - 「同一価値労働同一賃金」を法制化します。
 - 派遣法などを見直し、希望すれば正規雇用で働けるようにします。
 - 最低賃金時給1500円を将来的な目標にします。
- 6 **現実的な政策で毅然と対処する(外交・安保)**
 - 日米同盟を外交・安保の基軸として、専守防衛に徹します。力による現状変更の試みは許しません。
 - 「領域警備・海上保安体制強化法案」を成立させ、尖閣等の警備を万全にします。
 - 新疆ウイグル、ミャンマーなどで弾圧されている人々の救済に向け、力強く人権外交を推進します。
- 7 **多様性を認め合う共生社会をつくる(ジェンダー・人権)**
 - 選択的夫婦別姓制度を早期に実現します。
 - LGBT平等法を制定します。
 - 入国管理制度を抜本的に見直します。
- 8 **透明で公正な行政を実現し、権力の私物化を許さない(政治・行政)**
 - 政府資料の隠ぺいや改ざんができないように、公文書管理制度と情報公開制度を抜本的に強化します。
 - 忖度が生じないよう内閣人事局を改革し、公正な公務員人事を確立します。
- 9 **国の礎(いしずえ)を大切にする(皇室)**
 - 女性宮家の創設等により、皇族の減少に早急に対処します。
 - 皇統が断絶することのないように、皇位の安定的な継承について丁寧に議論を深めます。
- 10 **中長期的に財政健全化をめざす(財政・金融)**
 - コロナ後にプライマリーバランス黒字化を実現するための中長期計画を策定します。
 - 現実的な推計や提言をするため、政府から距離を置く「独立財政機関」を設置します。
 - 異次元緩和により財政ファイナンス化した金融政策を正常化します。

野田よしひこ

立憲民主党公認

#政権交代



衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月31日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での感染対策に取り組んだ上で選挙を実施します。投票所では、マスク着用、咳エチケットの実施などにご協力ください。また、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。期日前投票・不在者投票は、10月30日(土)までの毎日、原則午前8時30分から午後8時までです。

なお、新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票を利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水)午後5時まで
投票用紙の請求先 各市区町村選挙管理委員会

詳しくは各市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

この選挙公報は、千葉県第4区の選挙公報です。
◎千葉県第4区に属する区域

船橋市		船橋市	
旭町1丁目～6丁目・旭町東町	古作1丁目～4丁目 古林町 米ヶ崎町 栄町1丁目・2丁目 潮見町	夏見町2丁目 七林町 智志野1丁目～5丁目 智志野4丁目(住居表示外) 智志野台1丁目～8丁目 西浦1丁目～3丁目 西智志野1丁目～4丁目 西船1丁目～7丁目 二宮1丁目・2丁目 飯山満町1丁目～3丁目 浜町1丁目～3丁目 東中山1丁目・2丁目 東船橋1丁目～7丁目 日の出1丁目・2丁目 藤原1丁目～8丁目 二子町 本郷町 本町1丁目～7丁目 前原東1丁目～6丁目 前原西1丁目～8丁目	前貝塚町 馬込町 馬込西1丁目～3丁目 松が丘1丁目～5丁目 三咲町432番地及び433番地 緑台1丁目・2丁目 湊町1丁目～3丁目 南海神1丁目・2丁目 南本町 南三咲1丁目～4丁目 三山1丁目～9丁目 宮本1丁目～9丁目 本中山1丁目～7丁目 葉山台1丁目～6丁目 葉山台町1丁目 山手1丁目～3丁目 山野町 若松1丁目～3丁目 (50音順)
芝山1丁目～7丁目 新高根1丁目～6丁目 駿河台1丁目・2丁目 高瀬町 高根台1丁目～7丁目 高根町 滝台1丁目・2丁目 滝台町 田喜野1丁目～7丁目 坪井町 坪井東1丁目～6丁目 坪井西1丁目・2丁目 北本町1丁目・2丁目 行田1丁目～3丁目 行田町	芝山1丁目～7丁目 新高根1丁目～6丁目 駿河台1丁目・2丁目 高瀬町 高根台1丁目～7丁目 高根町 滝台1丁目・2丁目 滝台町 田喜野1丁目～7丁目 坪井町 坪井東1丁目～6丁目 坪井西1丁目・2丁目 北本町1丁目・2丁目 行田1丁目～3丁目 行田町	芝山1丁目～7丁目 新高根1丁目～6丁目 駿河台1丁目・2丁目 高瀬町 高根台1丁目～7丁目 高根町 滝台1丁目・2丁目 滝台町 田喜野1丁目～7丁目 坪井町 坪井東1丁目～6丁目 坪井西1丁目・2丁目 北本町1丁目・2丁目 行田1丁目～3丁目 行田町	芝山1丁目～7丁目 新高根1丁目～6丁目 駿河台1丁目・2丁目 高瀬町 高根台1丁目～7丁目 高根町 滝台1丁目・2丁目 滝台町 田喜野1丁目～7丁目 坪井町 坪井東1丁目～6丁目 坪井西1丁目・2丁目 北本町1丁目・2丁目 行田1丁目～3丁目 行田町

事務従事者のマスク着用

アルコール消毒液の設置

定期的な換気

記載台・鉛筆の消毒

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月31日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

この選挙公報は、千葉県第4区選挙公報です。

◎千葉県第4区に属する区域

船橋市

本庁管内 西船橋出張所管内 高根台出張所管内 二宮出張所管内
芝山出張所管内 習志野台出張所管内 船橋駅前総合窓口センター管内
(丸山1丁目～5丁目を除く)

旭町1丁目～6丁目・旭町東町
市場1丁目～5丁目
印内1丁目～3丁目
印内町
大穴町
大穴南1丁目～5丁目
海神1丁目～6丁目
海神町2丁目・3丁目
海神町東1丁目
海神町西1丁目
海神町南1丁目
葛飾町2丁目
金杉1丁目～9丁目
金杉台1丁目・2丁目
金杉町
上山町1丁目～3丁目
北本町1丁目・2丁目
行田1丁目～3丁目
行田町

古作1丁目～4丁目
古作町
米ヶ崎町
栄町1丁目・2丁目
潮見町
芝山1丁目～7丁目
新高根1丁目～6丁目
駿河台1丁目・2丁目
高瀬町
高根台1丁目～7丁目
高根町
滝台1丁目・2丁目
滝台町
田喜野井1丁目～7丁目
坪井町
坪井東1丁目～6丁目
坪井西1丁目・2丁目
中野木1丁目・2丁目
夏見1丁目～7丁目
夏見台1丁目～6丁目

夏見町2丁目
七林町
習志野1丁目～5丁目
習志野台4丁目(住居表示外)
習志野台1丁目～8丁目
西浦1丁目～3丁目
西習志野1丁目～4丁目
西船1丁目～7丁目
二宮1丁目・2丁目
飯山満町1丁目～3丁目
浜町1丁目～3丁目
東中山1丁目・2丁目
東船橋1丁目～7丁目
日の出1丁目・2丁目
藤原1丁目～8丁目
二子町
本郷町
本町1丁目～7丁目
前原東1丁目～6丁目
前原西1丁目～8丁目

前貝塚町
馬込町
馬込西1丁目～3丁目
松が丘1丁目～5丁目
三咲町432番地及び433番地
緑台1丁目・2丁目
湊町1丁目～3丁目
南海神1丁目・2丁目
南本町
南三咲1丁目～4丁目
三山1丁目～9丁目
宮本1丁目～9丁目
本中山1丁目～7丁目
薬円台1丁目～6丁目
薬園台町1丁目
山手1丁目～3丁目
山野町
若松1丁目～3丁目
(50音順)

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での感染対策に取り組んだ上で選挙を実施します。

投票所では、マスク着用、咳エチケットの実施などにご協力ください。

また、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

期日前投票・不在者投票は、10月30日(土)までの毎日、原則午前8時30分から午後8時までできます。

なお、新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票を利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水)午後5時まで

投票用紙の請求先 各市区町村選挙管理委員会

詳しくは各市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



事務従事者の
マスク着用



アルコール
消毒液の設置



定期的な換気



記載台・
鉛筆の消毒